

鳥取市都市計画マスタープラン（案）

【概要版】



1

はじめに

◆計画策定の目的（都市計画マスタープランとは）

都市計画マスタープランは、およそ30年先を見据えて、住民の皆様の意見を反映させながら、都市計画におけるまちづくりの“全体像”と“地域ごとの将来像”をつくるものです。これは、まちづくりの方向性を示し、地域ごとの課題に取り組む姿勢を示すものと言えます。

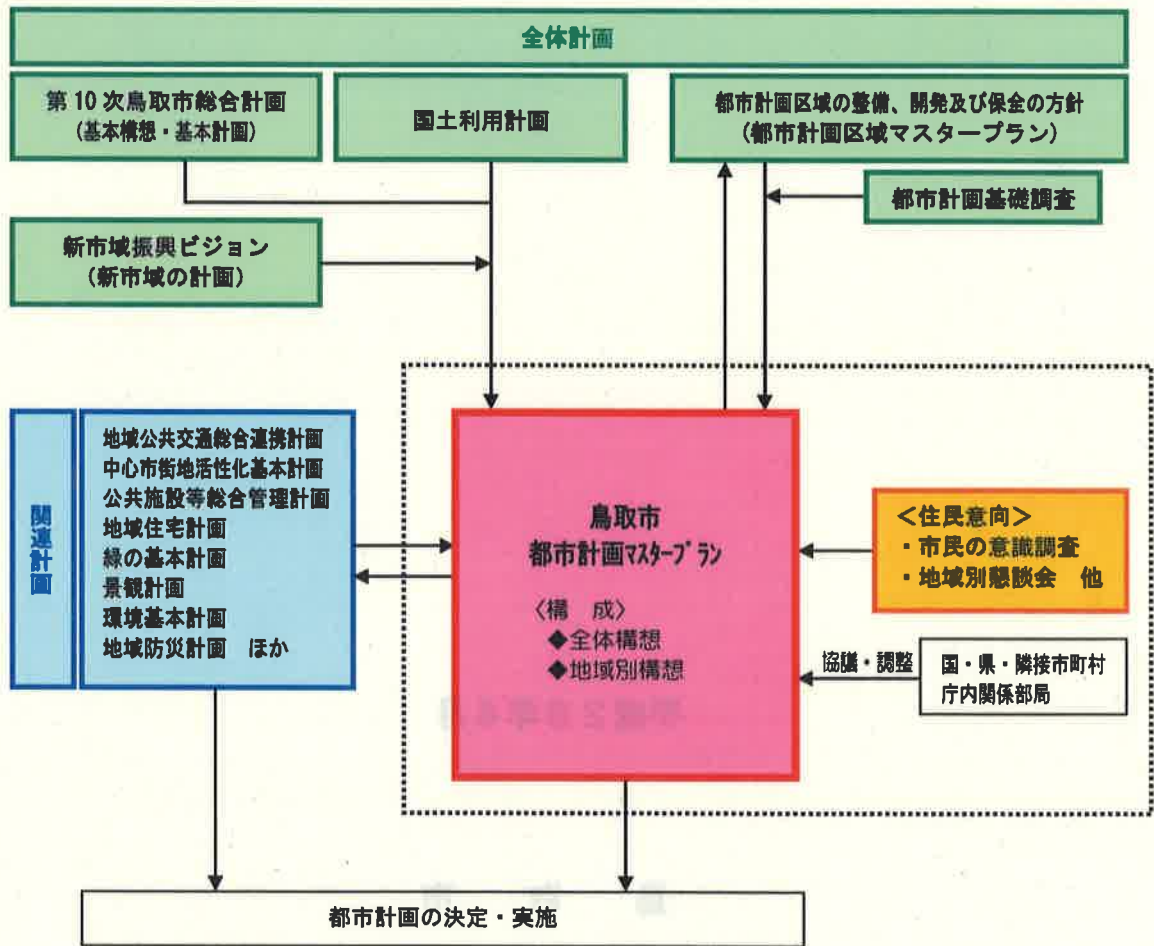
具体的には、21世紀の本市がより豊かで魅力的であるために、土地をどのように利用するか、また道路や公園などの施設をどのように整備していくか、山やまちなかの緑をどのように守り、新しい開発や古いまちなみの整備についてどのような方針をとるか、鳥取らしい風格や美しさのある景観をどのように創出していくか、などを考えていきます。

本市の「都市計画マスタープラン」の場合、大きく分けて、①「全体構想」②「地域別構想」の2つから構成され、様々な場面で住民の皆様の意見を取り入れることにしています。

◆計画の位置づけ

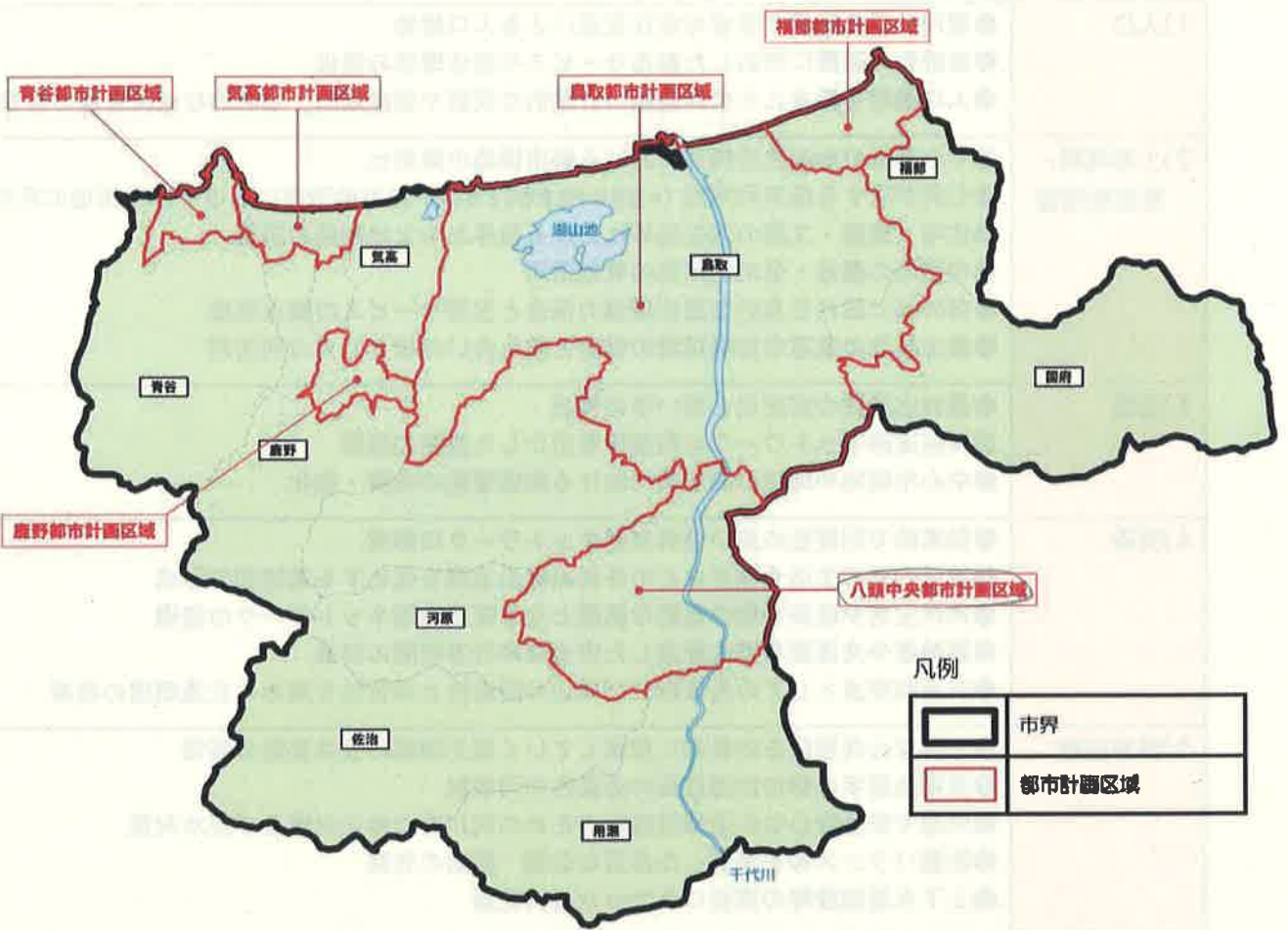
鳥取市都市計画マスタープランは、「第10次鳥取市総合計画」などの上位計画に即すとともに、各種関連計画との整合を図りながら定めます。

なお、鳥取市都市計画マスタープランは、まちづくり計画の全体像（全体構想）と、地域ごとの将来像（地域別構想）から構成されます。



◆計画の対象地域

都市計画マスタープランは、「都市計画区域」を対象とした計画です。ただし、本計画では、市全域での望ましい都市構造を検討した上で、適切な土地利用の誘導や都市機能の配置を考えるため、全体構想までは「市全域」を対象として計画を策定します。



◆計画の目標年次

計画の目標年次は「平成 52 年 (2040 年)」とします。

2

都市づくりの課題

都市計画基礎調査等による現況分析や、市民の意識調査（アンケート）の結果、関係各課へのヒアリングの結果等を踏まえると、都市づくりの課題は以下の通りに整理されます。

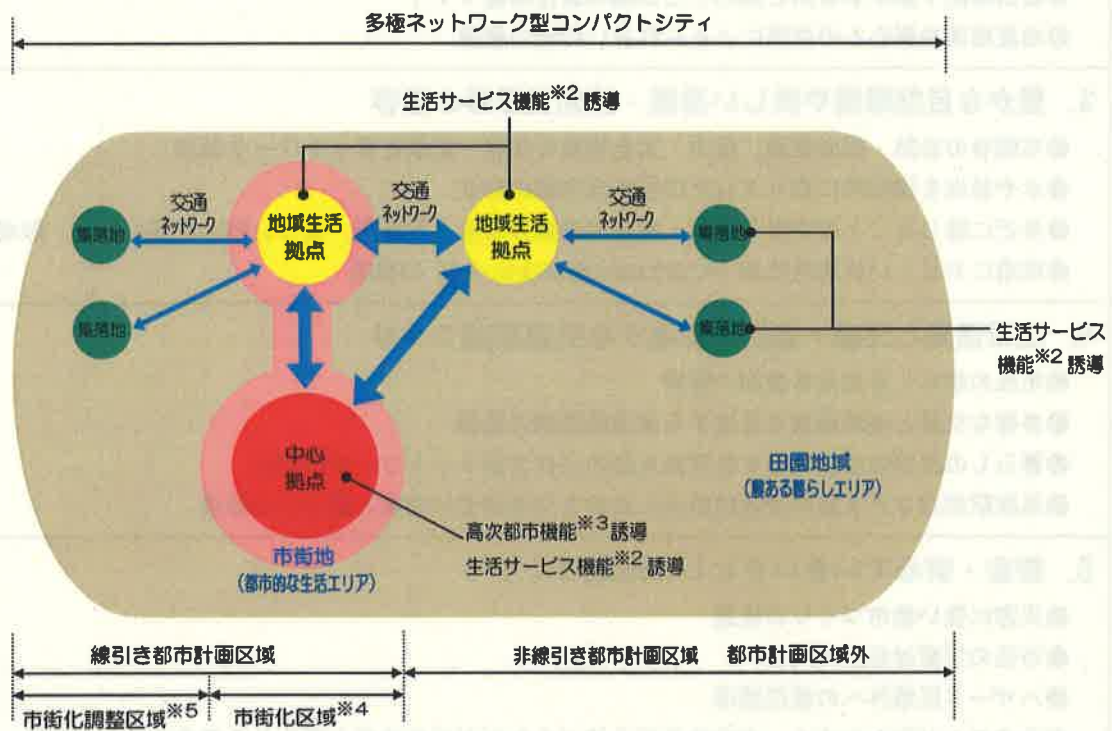
1)人口	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の場の確保や若者の定住促進による人口維持 ●高齢化の進展に対応した都市サービスや居住環境の提供 ●人口動態を踏まえた公共施設の計画的な更新や機能集約、効率的な維持管理の推進
2)土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ●中心拠点や地域生活拠点における都市機能の集約化 ●公共が有する低未利用地（=空き地や駐車場などのこと）の有効活用による中心市街地の再生 ●住宅・商業・工業の混在地域における秩序ある土地利用の誘導 ●市街地の農地・低未利用地の有効活用 ●郊外部における良好な居住環境の保全と生活サービスの拠点形成 ●農山村地の豊富な自然環境の保全と触れ合いの場としての利活用
3)産業	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業の安定化と担い手の育成 ●高速道路ネットワークの利便性を活かした産業の振興 ●中心市街地や地域の商店街における商業機能の充実・強化
4)交通	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成 ●地域内外の生活や観光などの各拠点間の連携を強化する道路網の形成 ●市民生活や経済活動の重要な基盤となる高速道路ネットワークの整備 ●高齢者や交通弱者等に配慮した安全な歩行者空間の形成 ●交通結節点としての鳥取駅及び周辺の回遊性と滞留性を高める交通環境の改善
5)都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な公共施設を効果的に更新していく適正規模の公共施設の経営 ●長期未着手の都市計画道路の必要性の再検討 ●快適で安全安心な生活環境確保のための河川等の浄化対策及び浸水対策 ●配置バランス等を考慮した身近な公園・緑地の充実 ●上下水道施設等の需要に合わせた維持更新
6)住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した公営住宅の住民ニーズに応じた多様な維持更新 ●空き家の有効活用方策の検討
7)都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギーの導入等による環境負荷低減の取り組み強化 ●新たな可燃物処理施設の建設への取り組み推進
8)自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設や民有地における積極的な緑化の推進 ●市街地に残る貴重な緑地や歴史的景観の保全 ●農山村地の豊富な自然環境の保全と触れ合いの場としての利活用（再掲）
9)歴史・文化・観光	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取固有の歴史・文化資源の保全と活用による観光振興 ●来訪者のニーズに合わせた周遊性や滞在性を高める観光地の形成
10)医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化の進展に対応した医療・福祉施設の充実 ●子育て支援体制の充実
11)防災	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・減災に配慮した災害に強い都市施設や防災施設の充実 ●防災意識の向上や自主防災組織の育成による市民の災害対応力の向上 ●ハザード区域に居住する人々への対応 ●倒壊等のおそれのある空き家への対応

（都市づくりの理念）

本市では、市街地の利便性と効率性の向上を図ることと、田園地域の環境維持と新たな可能性の創出を一体的に図ることが必要とされています。そこで、本市では、市街地（都市的な生活エリア）と田園地域（農ある暮らしエリア）が融合し、交通ネットワークで連携された「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の創造をめざします。

市街地（都市的な生活エリア）では、効率的な土地利用を展開し、都市機能^{※1}の適切な誘導を図ることでコンパクトな市街地を形成し、中核市にふさわしい賑わいと活気のある中心拠点と地域生活拠点の形成を図ります。また、これらの拠点は、高齢者をはじめとする全ての市民が公共交通を利用して気軽に拠点間を移動できるよう、公共交通によるネットワーク化を図り、利便性の高いこれらの公共交通網の沿線への居住を促します。

田園地域（農ある暮らしエリア）においては、地域の優れた自然や景観の保全・再生を図るとともに、良好な田園居住環境や営農環境の形成をめざします。また、地域生活拠点や田園集落地では、生活サービス機能^{※2}の充実とともに、公共交通によるネットワーク化により、田園集落地や市街地との連携を強化し、利便性の高い集落地の形成をめざします。



「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の概念図

- ※1【都市機能】
社会生活上で都市が持つ機能のことで、電気や水道の供給、交通手段の提供、行政機能、商業・教育・観光の場としての機能などが挙げられる。
- ※2【生活サービス機能】
都市機能のうち、人々が日常生活を送る上で必要とされる医療・福祉・買い物等の機能のこと。（例えば、診療所、スーパーなど）
- ※3【高次都市機能】
都市機能のうち、日常生活の圏域を超えた広域地域を対象とする多くの人々を対象にした、質の高いサービスを提供する機能のこと。（例えば、市役所本庁舎、市民文化ホールなど）
- ※4【市街化区域】
すでに市街地を形成している区域、及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- ※5【市街化調整区域】
市街化を抑制すべき区域のことで、この区域内では原則として宅地造成などの開発行為が禁じられている。

「都市づくりの課題」と「都市づくりの理念」から、「都市づくりの基本方針」を以下の通り定め、各分野別の方針（土地利用の方針、交通施設の方針など）へ展開する上での施策の方針とします。

1. 都市機能や居住地域の適切な誘導による賑わいと活力ある市街地の再生

- 若者が定住し、高齢者等が楽しみながら歩いて暮らせるまちづくり
- 東部圏域（＝鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町のエリア）や市域の人が集まる多彩な都市機能誘導と居住誘導による活気ある都心空間づくり
- 交通便利性の高い公共交通沿線への居住誘導
- 公共が有する低未利用地の有効活用による中心市街地の再生とにぎわい創出
- 空き家の有効活用と多様なニーズに応じた住宅地の供給
- 暮らしを支える都市施設の計画的な整備・統廃合と維持更新

2. 暮らしやすい田園生活空間の創造

- 生活サービス機能が充実した地域生活拠点と田園集落地の形成
- 里山景観や豊かな自然と調和した田園的居住環境づくり
- 地産地消や都心との交流によるふれあいの場の創造

3. 豊かな自然環境や美しい景観・観光資源等の保存

- 市固有の自然・観光資源、歴史・文化資源の保存・伝承とネットワーク形成
- 水や緑地を積極的に取り入れた田園生活空間の形成
- 身近に感じることでできる自然・歴史的景観の保全と利活用、美しい都市景観の保全・形成
- 環境にやさしい低炭素社会（＝二酸化炭素の排出が少ない社会）の構築

4. 産業振興と交流・連携を促進する交通基盤づくり

- 市民の暮らしを支える産業の振興
- 多様な交流と地域連携を促進する高速道路網の整備
- 暮らしの快適性を生み出す各種拠点間の公共交通ネットワークの形成
- 鳥取駅周辺など主要な交通結節点における交通環境の充実と賑わいの形成

5. 安全・安心でいきいきとした地域づくり

- 災害に強い都市づくりの推進
- 市民の災害対応力の向上
- ハザード区域外への居住誘導
- 全ての人が住みやすく、次世代を担う子どもたちが生き活きと暮らせる都市づくりの推進
- 医療・福祉施設の充実と福祉サービス等のネットワーク化

本市では平成17年をピークに人口が減少に転じ、今後も同様の減少傾向が続くことが見込まれています。こうした中で、「鳥取市人口ビジョン」においては、出生率の上昇や転入増加に寄与する政策の誘導を通じて、人口の維持に努め、2040年（平成52年）の目標人口を166,000人に設定しており、本計画においても、この考え方を踏襲します。

◆暮らしのエリアの考え方

区分	概要
●都市的な生活エリア	・中心市街地及びその周辺エリアでは、都市機能や居住を適切に誘導したコンパクトな市街地（都市的な生活エリア）を形成することとし、都市機能は中心拠点や地域生活拠点に機能誘導し、また拠点周辺や公共交通利便地域への居住を促進します。
●農ある暮らしエリア	・農村・田園地域では、それぞれのまちづくりの特色を保全・創造し、地域生活拠点や田園集落地などにおける生活サービス機能の充実と、田園集落地や市街地との連携強化を図ります。また、地域の「個性」や「農」の持つ多面的な機能を活かし、良好な生活環境・営農環境・自然環境を整備・保全するとともにそれらを活用し、魅力ある田園生活空間（農ある暮らしエリア）を創造することとします。
●自然環境保全エリア	・森林地域・自然公園地域・自然環境保全地域では、自然環境の積極的な保全を図るとともに、レクリエーションや学習の場としての利活用を図ります。

◆拠点と都市軸の形成

①拠点

区分	定義	該当地
■中心拠点	・市域の中心として、行政中枢機能、総合病院、商業施設などの各種の高次都市機能が集積する地区	◆鳥取駅周辺地区
■地域生活拠点（市街地）	・地域の中心として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなどの日常的生活サービス施設等が集積する地区	◆鳥取大学前駅周辺地区 ◆津ノ井駅周辺地区 ◆国府町総合支所周辺地区 ◆若葉台周辺地区 ◆末恒駅周辺地区
■地域生活拠点（田園地域）		◆福部町総合支所周辺地区 ◆河原町総合支所周辺地区 ◆用瀬駅周辺地区 ◆佐治町総合支所周辺地区 ◆浜村駅周辺地区 ◆鹿野町総合支所周辺地区 ◆青谷駅周辺地区
■その他の拠点	—	◆賀露（水産拠点） ◆千代水（物流・サービス拠点） ◆津ノ井ほか（工業拠点） ◆若葉台・湖山（学術・研究拠点）

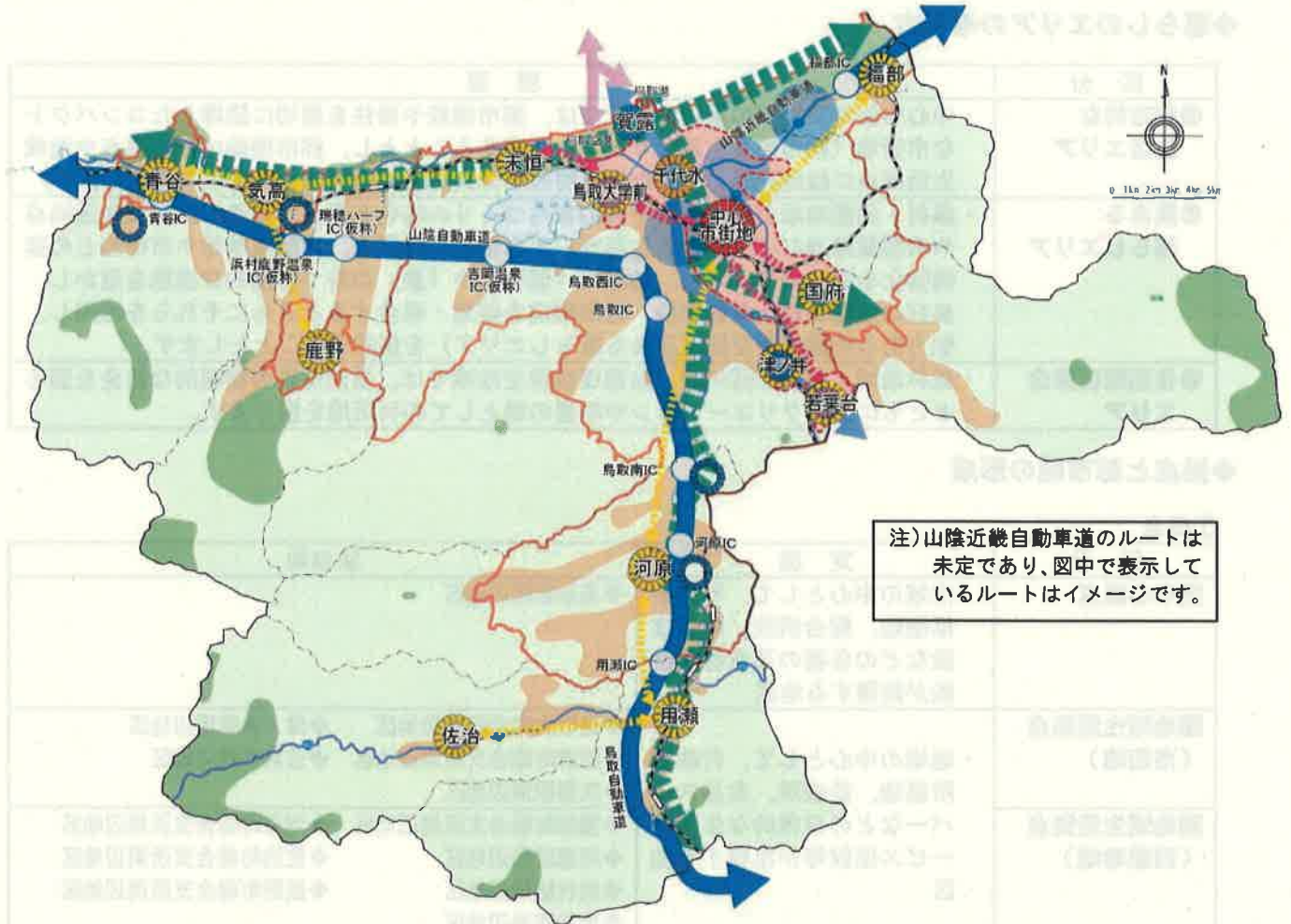
②都市軸

区分	概要
■国際連携軸	・国際交流を通じて地域の活性化を促進するため、環日本海地域に向けた「国際連携軸」を設定し、交通ネットワークの強化を図ります。
■広域連携軸	・他都市との広域連携を深めるため、「広域連携軸」を設定し、高速道などの広域交通ネットワークの強化を図ります。また、この広域連携軸は、各地域生活拠点を結び、市域内の連携を強化する地域内連携軸としても活用していきます。
■都市内連携軸（基幹的な公共交通軸）	・中心拠点と市街地の地域生活拠点間を結ぶルート、人口密度の高いエリア内を連絡するルートを「都市内連携軸」として位置づけ、公共交通の高いサービス水準の維持を促進します。
■地域内連携軸（補完的な公共交通軸）	・田園地域の地域生活拠点と市街地を結ぶルートを「地域内連携軸」として位置づけ、適切な公共交通のサービス水準の維持を促進します。
■都市環境共生軸	・賀露・千代水・津ノ井の各拠点地区を結ぶ国道29号等の幹線道路沿線を「都市環境共生軸」として、田園地域や市街地外縁部との調和や秩序ある景観形成をめざす「産業活性化と環境形成の分布帯」とします。
■水と緑の骨格軸	・日本海、千代川、袋川、湖山池などの本市固有の自然資源と、国道等の幹線道路を「水と緑の骨格軸」として位置づけ、水と緑の保全・再生を図ります。

◆将来都市構造

2040年

鳥取市将来図



注)山陰近畿自動車道のルートは未定であり、図中で表示しているルートはイメージです。

凡例

	国際連携軸		中心拠点		都市的な生活エリア		鉄道・駅
	広域連携軸		地域生活拠点		農ある暮らしエリア		国道
	都市内連携軸 (基幹的な公共交通軸)		物流・サービス拠点		自然環境保全エリア		都市計画区域
	地域内連携軸 (補完的な公共交通軸)		工業拠点		自然公園及び 自然環境保全地域		市街化区域
	都市環境共生軸		水産拠点		海・河川・湖沼		地域界
	水と緑の骨格軸		学術・研究拠点		インターチェンジ		鳥取市域

図 本市の将来都市構造

◆土地利用方針

2:55分

①都市的な生活エリア	<p>◎人口減少や高齢化に対応したコンパクトで秩序ある市街地形成を進めるとともに、鳥取に住みたいと思える住宅・商業・工業地の形成を図ります。</p> <p>【住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点では、中高層マンションや戸建住宅などによる、土地を有効に活用できる住宅の誘導を図ります。中心拠点以外のエリアでは、低層・低密度の独立住宅を配置することを基本とします。 ・中心拠点・地域生活拠点及びその周辺や公共交通利便地域など生活利便性の高い地域への居住を促します。 ・高齢者や子育て世帯、移住定住希望者など、多様なニーズに対応した住宅の供給を図ります。 <p>【商業業務地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種都市機能が既に集積し、公共交通の利便性が高い中心市街地では、今後も都市機能増進施設の立地を誘導します。 ・幹線道路沿いの商業業務地では、沿道型商業サービス施設の適切な集積に努めます。 <p>【工業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工業団地については用途に適応した適切な機能集積を図るとともに、未利用地の解消を促進します。 <p>【流通業務地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主要道路等の道路ネットワークや今後の高速道路網の進展など、優位な立地環境を活かした流通業務地の形成を促進します。
②農ある暮らしエリア	<p>◎無秩序な開発を抑制し、営農環境との調和を図りながら、田園集落地の良好な生活環境の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市域の中心部となる市役所総合支所やJR駅周辺を地域生活拠点として設定し、地域の中心として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなどの日常的な生活サービス施設等の集積を図ります。 ・地域生活拠点や各田園集落地をコミュニティバスなどの公共交通でネットワーク化を図り、持続可能な地域づくりを推進します。 ・市街化調整区域では、市街化を抑制すべき区域であるという原則に留意しつつ、田園集落地における地域コミュニティの維持・活性化のため、既存集落内における住宅の居住要件の緩和など、地域の実情に応じた開発許可制度の運用を検討します。
③自然環境保全エリア	<p>◎森林地域・自然公園地域・自然環境保全地域では、固有の自然環境の積極的な保全を図るとともに、レクリエーションや学習の場として、広域的なグリーンツーリズム・エコツーリズム運動の展開を図ります。</p>
④その他	<p>◎高速道路ネットワーク整備による土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の産業基盤の強化と経済の持続的発展を図るため、周辺の環境と調和を図りつつ、既存及び新規インターチェンジ周辺地区への工業立地を促進します。 ・山陰道と山陰近畿自動車道間のミッシングリンク(=分断された道路のこと)を早期に解消することで、市内モビリティ(=移動のしやすさ)の向上・円滑化を図るとともに、高速道路沿いでの適正かつ有効な土地利用の推進を図ります。 <p>◎空き家や空き店舗の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能な空き家・空き店舗は、リノベーション手法(=既存の住宅や店舗をライフスタイルにあったものに整らせること)等により、周辺地域の賑わいづくりに活用します。

2:55分

◆各拠点の整備方針

<p>①全体方針</p>	<p>◎各種拠点の人口密度や少子高齢人口の状況、地域特性等を踏まえつつ、必要な都市機能の誘導と、公共交通網の形成を図ります。</p> <p>◎都市施設の誘導に当たっては、公共空地（＝公園や運動場など国や地方公共団体によって管理されている空地のこと）や低未利用地の有効活用や、複数敷地の集約化や整序化の促進による土地の有効利用、未利用既存ストック（＝これまでに整備された様々な施設のこと）の有効活用、既存施設の用途変更や複合化などによる利活用を積極的に進めます。</p>
<p>②中心拠点の整備方針</p>	<p>◎市域の中心地として、高次都市機能を兼ねそなえた魅力と賑わい・活気ある拠点の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取駅への各方面からのアクセス環境の充実を図るため、公共交通体系の再構築を進めます。また、公共交通ネットワークの拡充に必要な駅前広場やバス乗り継ぎ点の整備等、交通結節点の機能強化を図ります。 ・駅前広場などの公共スペースを有効活用し、中心拠点としてふさわしい新たな賑わい空間の創出とまちなか回遊性の向上を図ります。 ・低未利用地や空き店舗を都市機能の誘導に活用し、駅周辺に集積する商業や医療、公共サービス、交通などの多様な機能を高め、駅周辺の魅力と賑わいの創出に努めます。 ・空き家等の既存ストックや低未利用地の利活用により、居住を促進し、現状の人口密度を維持します。 ・商店街の魅力と集客力を向上させるための商業振興施策を推進します。
<p>③地域生活拠点の整備方針</p>	<p>◎地域の中心地として、生活サービス機能が充実した拠点の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地では、地域内の多くの人々の日常生活の移動を確保するため、公共交通の高いサービス水準を維持します。また、日常生活の利便性の高い地域であることから、居住の推進を図り、現状の人口密度を維持します。 ・新市域の中心となる駅や支所周辺では、地域の中心地として行政機能、集会機能、介護福祉機能、子育て機能、商業機能、医療機能、金融機能、教育機能、文化機能などの確保を図ります。また、地域内の人々の日常生活の移手段として路線バスやコミュニティバスを活用した、適切な公共交通のサービス水準を維持し、持続可能な地域づくりを推進します。

※田園集落地での新たな拠点形成 ～まちづくり協議会による鳥取市版「小さな拠点」づくり～

- ・本市の持続的で均衡ある発展のためには、本市発展の重要な骨格である「中心拠点」、新市域の地域の核となる「地域生活拠点」での居住促進や機能強化だけでなく、その他の田園集落地においても、定住促進によるコミュニティの維持や安全安心な地域づくりが必要です。
- ・そのため、田園集落地においても「小さな拠点」の手法を活用した地域づくりを市域全体でバランスよく進め、集落地域の暮らしの安心を守り、地域の未来が展望できる集落地づくりを目指します。
- ・本市における「小さな拠点」づくりは、協働のまちづくりとして既に全市の各地区公民館単位で組織されている「まちづくり協議会」の活動単位が基本的な枠組みになると考えられます。
- ・まちづくり協議会がまちづくり会社等を立ち上げ、廃校や地区公民館などの既存施設を地域経営の拠点として位置付けたうえで、エリア内の住民への生活サービスの提供を支援するとともに、近隣の商店、診療所などに容易に移動できるコミュニティバスを運行させること等は、本市における「小さな拠点」形成のモデルケースといえます。
- ・市内各地域における独自の課題解決のため「小さな拠点」が数多く形成され、地域が主体的かつ自立した地域経営を行うことが期待されます。



◆都市施設の整備方針

<p>①交通施設</p>	<p>【道路網】</p> <p>◎防災力が高く、交流を促進する魅力ある道路網を形成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取自動車道や山陰道、山陰近畿自動車道の早期整備を促進し、ミッシングリンクの解消及び高速道路ネットワークの確立を図ります。 ・市街地内の通過交通の排除や、道路防災機能の向上を図るため、幹線道路や市街地主要道路の整備を促進します。 <p>【公共交通】</p> <p>◎利便性の高い総合的な公共交通体系の確立を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、JR山陰本線・因美線や智頭急行、若桜鉄道の利便性向上を促進します。 ・主要な公共交通となるバス交通網については、幹線・支線の役割分担等により、利便性が高く効率的でわかりやすいバス体系を確立します。 <p>【その他】</p> <p>◎人と環境に優しい交通施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ道路（＝歩行者の安全性や快適性を考慮した自動車の通行を主たる目的とはしない生活道路のこと）の導入や、バリアフリー化等による人に優しい環境整備を推進し、安全・快適で回遊性のある自転車・歩行者空間の形成を推進します。
<p>②公園・緑地</p>	<p>【自然の水と緑】</p> <p>◎市域内の豊かな自然環境は、保全・再生と活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の象徴となる山々や市街地に残る一団の緑は、今後も残すべき緑の財産として保全に努めます。 ・主要な河川や湖沼、貴重な海辺の自然環境、森林などは、保全・再生に努めるとともに、市民が自然とふれあえる機会の創出を図ります。 <p>【公園・緑地】</p> <p>◎市民に身近な地域の公園・緑地は、利用者が安全で快適に使えるよう、必要な改修・整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設は必要な更新や補修による長寿命化を図り、機能保全と安全性を維持します。 ・総合公園や身近な生活の場となる公園、都市緑地等については、適切な配置に努めるとともに、地元住民との協働により、地域交流の場としての利活用について検討します。 <p>【公共施設等】</p> <p>◎主要な公共空間では、施設の緑化の促進と緑の回廊（＝生物多様性を維持するための連続する緑地を表現したもの）及びネットワーク形成を図ります。</p>
<p>③下水道及び河川</p>	<p>【下水道】</p> <p>◎汚水処理の普及や既存施設の長寿命化等による機能維持を図るとともに、汚水処理施設の積極的な統廃合を推進します。</p> <p>【河川】</p> <p>◎河川の総合的な治水対策に取り組むとともに、施設の機能維持を図ります。</p>
<p>④その他都市施設</p>	<p>【上水道】</p> <p>◎安定した上水の供給を図るため、水道施設の整備・拡充を進めるとともに、計画的な維持更新や耐震化を図ります。</p> <p>【ごみ処理施設等】</p> <p>◎廃棄物処理施設の適正な処理体制の維持とともに、新たな可燃物処理施設の整備を推進します。</p> <p>【公共建築物】</p> <p>◎今後の人口減少や財政規模を踏まえ、公共サービスの維持・向上に努めながら、公共施設の効果的な更新を行うとともに、中長期的な視点から公共施設の再配置を図ります。</p> <p>【道路・橋梁】</p> <p>◎定期点検・診断等により安全性を確保するとともに、アセットマネジメント（＝道路や橋梁などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと）による計画的・効率的な維持管理を実施します。</p>

◆都市環境形成の方針

◎環境と共生する都市づくりを目指し、都市環境にやさしい取り組みを推進します。

- ・鳥取発の新たなエネルギーの地産地消モデルづくりを進めるとともに、省エネルギーへの取り組みを推進します。
- ・省エネルギーの推進に向けて、ノーマイカー通勤、農産物の地産地消による輸送エネルギー消費の抑制などを促進します。
- ・ごみの発生・排出抑制を図るとともに、資源循環の取り組みを強化します。

◆都市景観形成の方針

◎地域の活性化と新たな魅力を創出するため、個性ある地域景観の保全・育成を図ります。

- ・山のスカイライン（＝空を背景とした山岳や建築物の輪郭線や地平線）や自然海浜、水辺空間などの良好な自然景観の保全・育成を図ります。
- ・城下町の街なみや歴史的・文化的建造物の保存と、これらの歴史的資源を活かした景観形成に努めます。
- ・美しい市街地景観や、良好な田園景観・漁村景観の維持・形成に努めます。
- ・公共施設や道路、公園などでは、緑化や修景による美しい公共空間を形成します。

◆都市防災の方針

◎都市施設の整備と地域防災力の向上を図り、災害に強い都市づくりを進めます。

- ・治水事業・治山事業や、施設の耐震化、緊急輸送路の整備、道路の無電柱化など、災害に強い都市施設の整備を推進します。
- ・自主防災組織の活動支援や消防団活動の充実・強化、自治体の防災体制の充実などにより、地域防災力の向上を図ります。
- ・国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針となる鳥取市版「強靱化地域計画」の策定を進めます。
- ・「空き家対策計画（仮称）」の策定を推進し、倒壊等のおそれがある空き家の削減、及び発生の抑制を図ります。

◆福祉のまちづくり方針

◎各種福祉サービスの充実を図り、生涯にわたる健康で住み良い暮らしの実現を目指します。

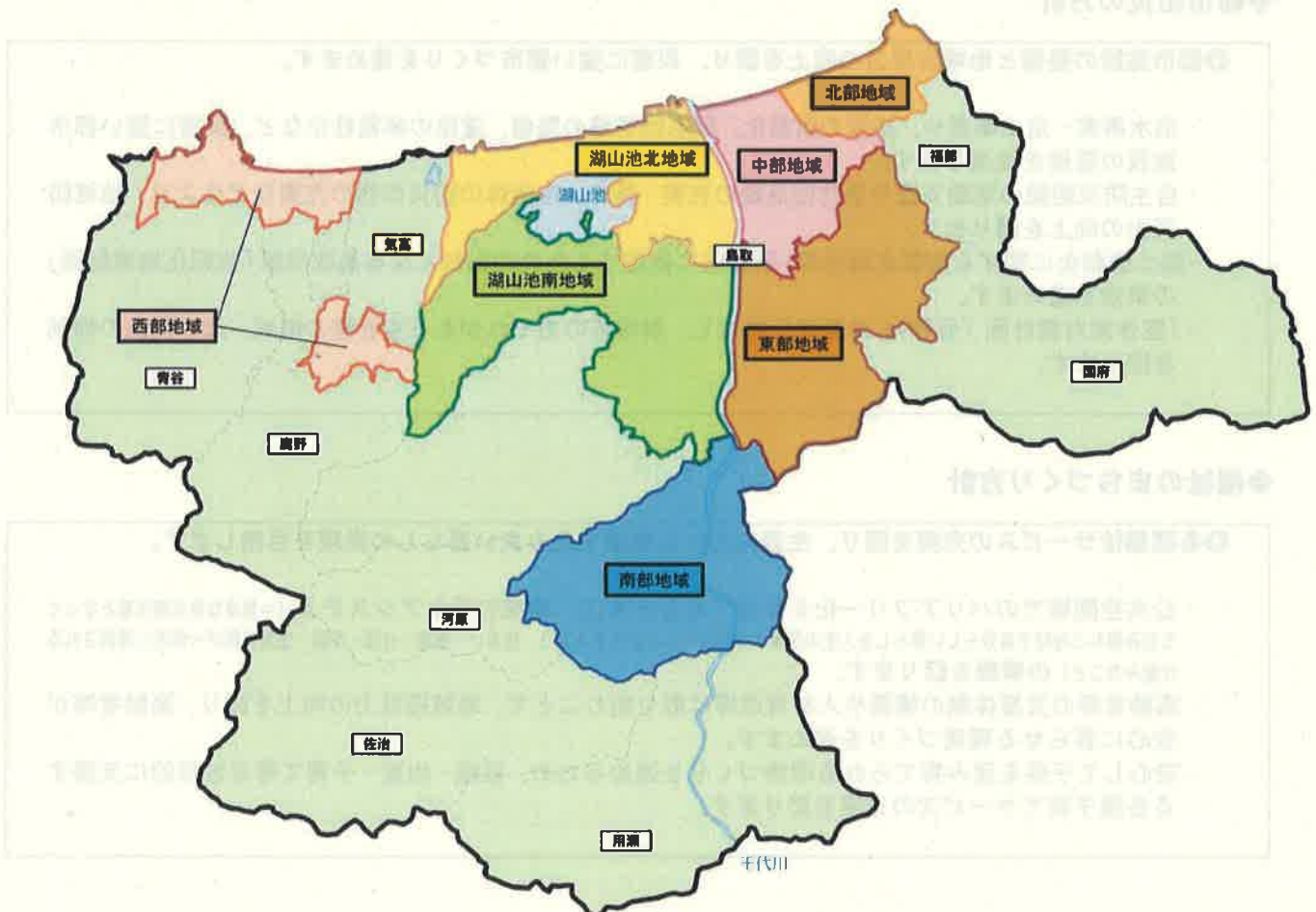
- ・公共空間等でのバリアフリー化を推進するとともに、地域包括ケアシステム（＝重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと）の構築を図ります。
- ・高齢者等の支援体制の構築や人材育成等に取り組むことで、地域福祉力の向上を図り、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ・安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるため、妊娠・出産・子育て等を包括的に支援する各種子育てサービスの充実を図ります。

ここでは、市域内の都市計画区域を7地域に区分し、より具体的なマスタープランの方針・施策として、地域別構想の策定を行います。

◇都市計画地域区分表

地域名	人口	エリア	備考
北部地域	約0.2万人	・福部都市計画区域	※福部地域の一部
中部地域	約4.7万人	・鳥取都市計画区域の北東部	※久松、遷喬、日進、明德、城北、富桑、醇風、浜坂、中ノ郷、美保の一部、千代水の一部
東部地域	約5.4万人	・鳥取都市計画区域の南東部	※稲葉山、岩倉、面影、美保南、修立、津ノ井、米里、若葉台、美保の一部、倉田の一部、国府地域の一部
南部地域	約0.7万人	・八頭中央都市計画区域	※河原地域の一部
西部地域	約1.0万人	・青谷・気高・鹿野都市計画区域	※青谷地域の一部、気高地域の一部、鹿野地域の一部
湖山池北地域	約3.9万人	・鳥取都市計画区域の北西部	※賀露、湖山、湖山西、末恒、松保の一部、大正の一部、千代水の一部
湖山池南地域	約0.9万人	・鳥取都市計画区域の南西部	※美穂、大和、東郷、豊実、吉岡、大郷、松保の一部、大正の一部、倉田の一部

◇都市計画地域区分図



◆北部地域（＝福部都市計画区域）の主要な整備方針

【主な土地利用】

- ・駅前地区では、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・国立公園や国の名勝及び天然記念物に指定されている鳥取砂丘から岩戸地区までの海岸部一帯では、観光客を積極的に誘致するための施設整備を進めます。

【主な都市施設の整備】

- ・福部地域の新たなまちづくりのため、駟馳山バイパス福部IC～大谷IC間の適地に新たなインターチェンジの整備を検討します。
- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道9号の改良と、自転車道・歩道の整備を促進します。
- ・海岸線などは、貴重な海辺の自然環境であり、今後も保全を図るとともに、松枯れが進行している箇所では再生に向けた検討を行います。

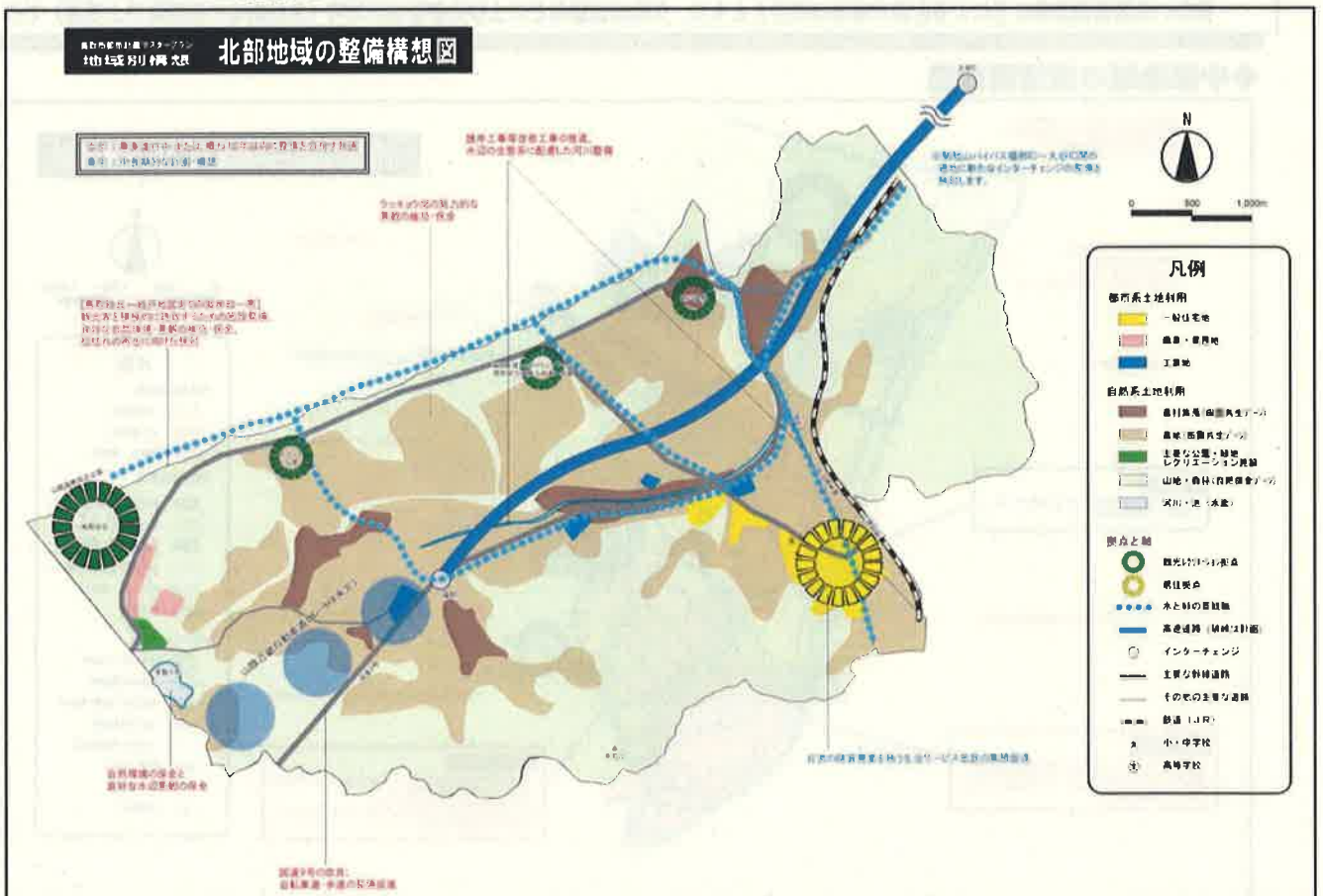
【主な都市環境・景観】

- ・塩見川、江川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。
- ・鳥取砂丘や岩戸などの海岸部や、鳥取砂丘の東側に広がるラッキョウ畑、多鯨ヶ池などの水辺空間では、その魅力的な景観の維持・保全を図ります。

【主な都市防災】

- ・塩見川、江川の河川改修による水害防止対策を促進します。

◆北部地域の整備構想図



◆中部地域（＝鳥取都市計画区域の千代川以東・鳥取駅以北）の主要な整備方針

【主な土地利用】

- ・鳥取駅南側の平面駐車場では、新たな商業施設の整備促進により土地利用を転換し、賑わいの創出を図ります。また、市役所駅南庁舎を活用して、総合的な健康・子育て支援の拠点として位置づけます。
- ・鳥取駅南側の商業系用途地域では、防火・準防火地域の指定の検討を行うとともに、周辺の用途地域の変更を今後の開発動向により、検討します。
- ・若桜街道等では、空き店舗の活用を促進し、託児サービスなどの子育て支援機能の充実や、新たな交流の場の創出を促進します。
- ・国指定史跡である鳥取城跡では、石垣や櫓門等の復元整備や休憩施設等の整備とともに、「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」に基づく歴史・文化・自然資源を活用したイベントや環境整備の充実により、市民及び来訪者の憩いの場としての魅力向上を図ります。
- ・鳥取赤十字病院の建替え整備を促進します。
- ・老朽化している現市役所本庁舎は、旧市立病院跡地へ新築移転を進めます。また、現市役所本庁舎移転後の跡地利用については、市民の声を幅広く聞き検討します。
- ・鳥取駅周辺地区では、市域の中心として、今後も商業施設などの各種の高次都市機能の集積を促進するとともに、あわせて日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進します。
- ・鳥取城跡周辺地区では、文教施設を充実するとともに、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進します。

【主な都市施設の整備】

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道9号・国道53号の整備を促進します。
- ・市道弥生橋通りでは、歩行者・自転車通行帯等の整備により、安全・安心な歩行環境の拡充を図ります。
- ・鳥取城跡周辺では、観光用駐車場の整備を検討するとともに、お堀端道路（市道山の手通り）の歩道の無電柱化や美舗装化を図ります。
- ・榑谿公園（風致公園）や久松公園（歴史公園）では、観光拠点としての魅力の向上に努めます。

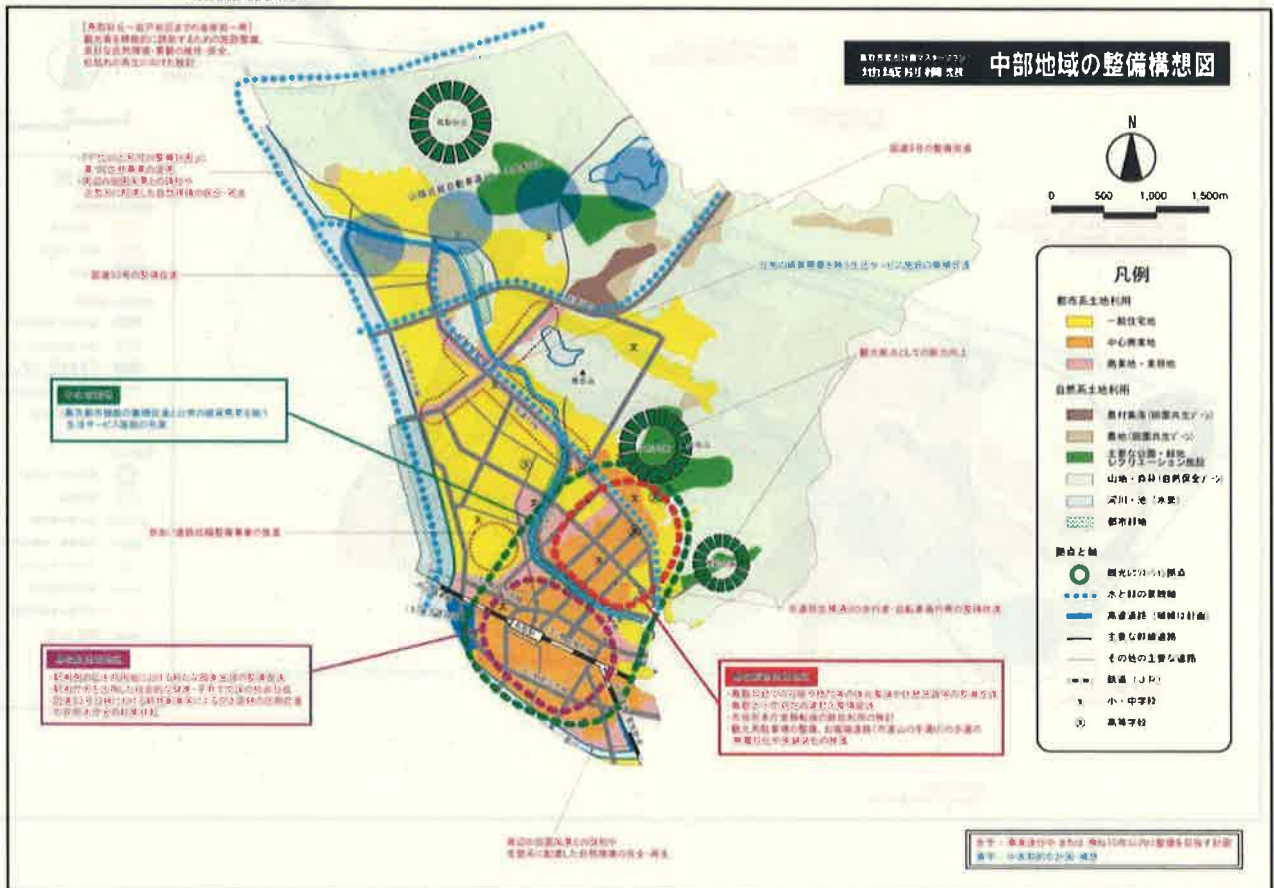
【主な都市環境・景観】

- ・千代川、袋川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを推進します。
- ・ランドマークである久松山への山あて景観の保全に努めます。また、鳥取城跡や仁風閣などの歴史的建造物・史跡・文化財等を保全するとともに、城下町として風格のある景観の形成に努めます。
- ・鳥取砂丘や千代川、袋川、多鯨ヶ池などの水辺空間や、千代川緑地、重箱緑地などの都市緑地では、水と緑の自然景観の保全と創出を図ります。

【主な都市防災】

- ・狭あい道路拡幅整備などによる密集市街地の改善とともに、久松山山麓などの土砂災害警戒区域等（急傾斜地の崩壊及び土石流）での

◆中部地域の整備構想図



◆東部地域（＝鳥取都市計画区域の千代川以東・鳥取駅以南）の主要な整備方針

【主な土地利用】

- ・主要な幹線道路沿線では、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・津ノ井・若葉台では、文教及び商業・業務地として、商業・文教機能の充実による多様な交流の促進を図ります。
- ・古市・吉方・叶・津ノ井・若葉台などの工業集積地では、その工業機能を維持するとともに、適切な機能の集積や高度化を促進します。

【主な都市施設の整備】

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道29号や国道53号、(県)国安桂木線、都市計画道路の整備を促進します。

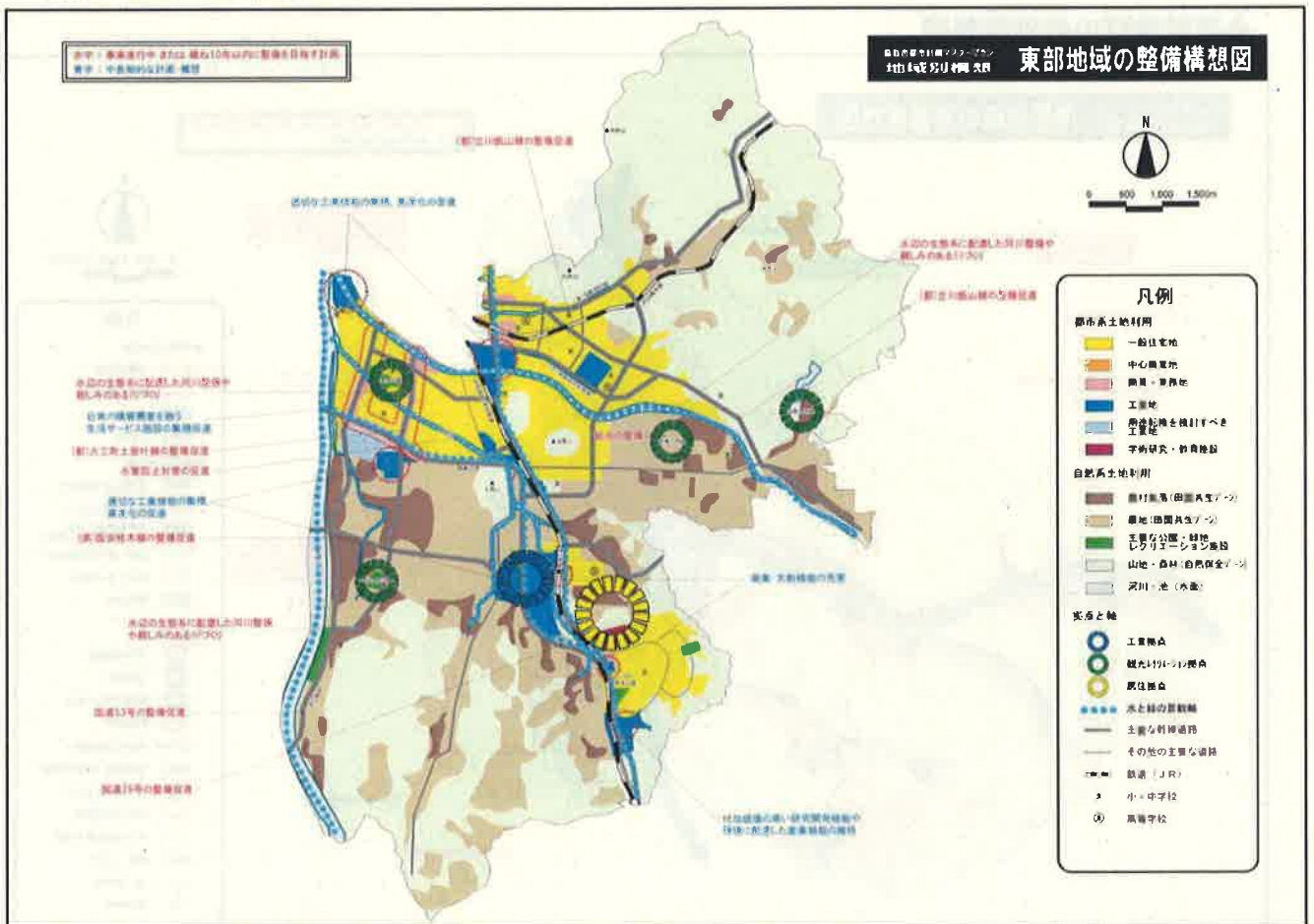
【主な都市環境・景観】

- ・千代川、袋川、大路川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。
- ・因幡三山の一つである面影山など市街地に残る貴重な緑の周辺では、自然と調和した良好な居住環境の育成を図ります。また、因幡国庁跡など歴史資源が多く残る地域では、その趣ある風景の保全・整備を図ります。

【主な都市防災】

- ・大路川の河川改修による水害防止対策を促進します。

◆東部地域の整備構想図



◆南部地域（＝八頭中央都市計画区域の河原地域部分）の主要な整備方針

【主な土地利用】

- ・河原町総合支所周辺では、地域の中心地として、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・商業地としての土地利用が進む国道53号沿線の布袋地域では、身近で親しみやすい沿道型商業地の形成を促進します。
- ・現在整備を進めている河原インター山手工業団地や布袋工業団地では、食品加工産業・医薬品製造産業、自動車・航空機関連産業など今後の成長が見込める分野を中心とした企業を誘致します。

【主な都市施設の整備】

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道53号や(県)杣小屋曳田線、(県)本鹿高福線の整備を促進します。
- ・人とモノ・情報が行き交う交流の場である道の駅「清流茶屋かわはら」では、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりのための「地域連携機能」を引き続き強化し、持続的に観光客や地元住民に利用され地域の拠点となる施設運営を推進します。
- ・河原中央公園(地区公園)は、お城山展望台(河原城)と一体的な都市公園であり、まちづくりの拠点として必要な整備を検討します。
- ・「新可燃物処理施設整備計画」(平成25年12月改定)に基づき、鳥取県東部広域行政管理組合の新たな可燃物処理施設の整備を進めます。

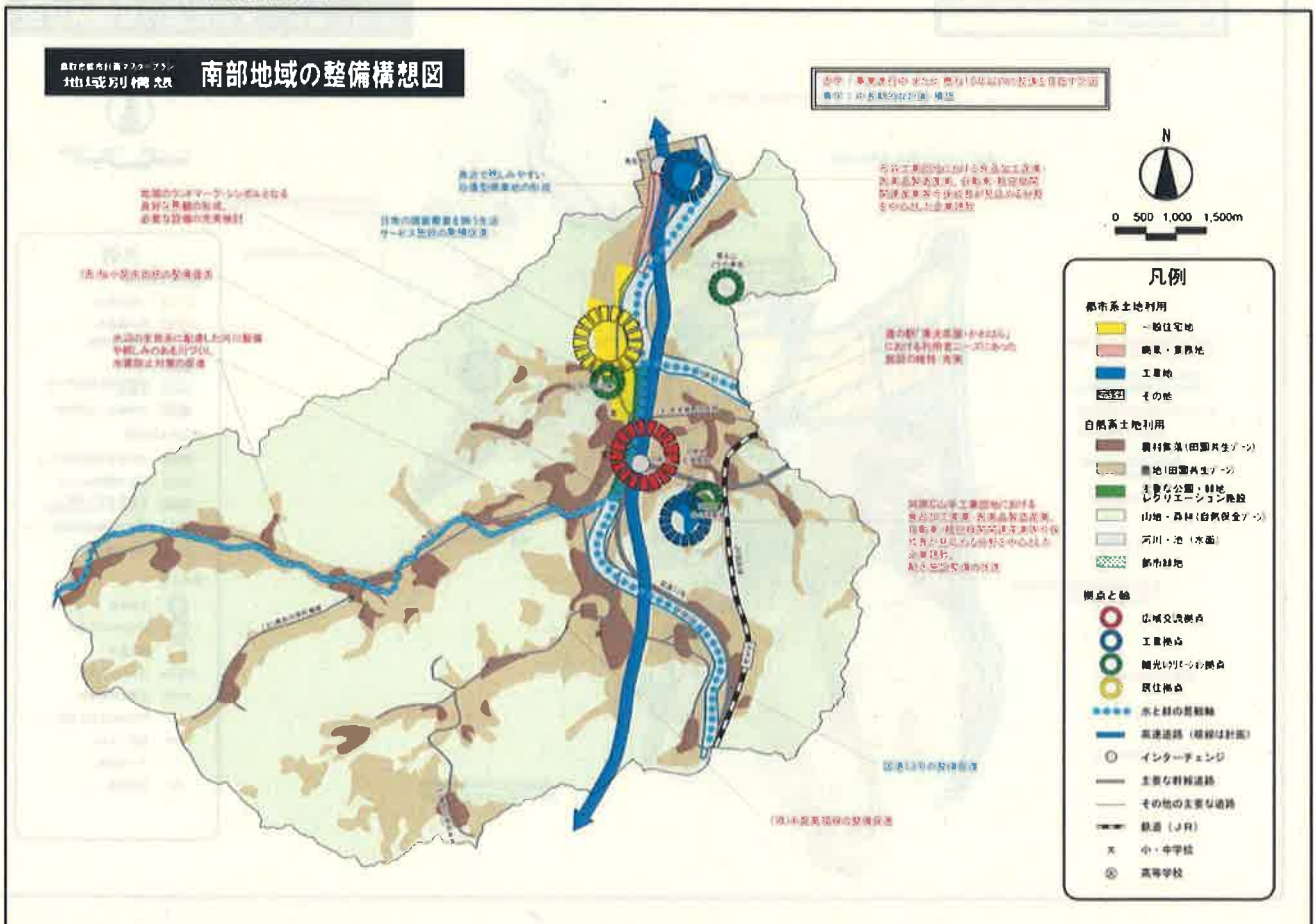
【主な都市環境・景観】

- ・千代川、曳田川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。
- ・河原中央公園のお城山展望台(河原城)やジオパーク内の霊石山付近では、河原地域のランドマーク・シンボルとして、良好な景観形成を図ります。

【主な都市防災】

- ・千代川河川改修事業の継続実施により、水害防止対策を促進します。

◆南部地域の整備構想図



◆西部地域（＝気高・鹿野・青谷都市計画区域）の主要な整備方針

【主な土地利用】

- ・ JR 浜村駅周辺・JR 青谷駅周辺では、地域の実情に応じた都市再生整備計画に基づき、必要な基盤整備を行います。
- ・ JR 浜村駅・鹿野町総合支所・JR 青谷駅周辺では、地域の中心地として、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・ 本市の西の玄関口として、「気高道の駅（仮称）」の整備を推進し、地域の賑わい創出や交流促進、防災力の向上等を図ります。
- ・ 高速道路の整備の進捗に伴い、優位な立地環境を活かした新たな工業地の整備を検討します。

【主な都市施設の整備】

- ・ 地域内の交通の円滑化を図るため、国道9号の整備を促進します。
- ・ 気高町運動広場や浜村砂丘公園、桜の名所としても親しまれている鹿野城跡公園などでは、観光レクリエーション・コミュニティの場として活用を図ります。また、鳥取県と連携し、青谷上寺地遺跡の整備を推進します。

【主な都市環境・景観】

- ・ 河内川、水谷川、末用川、中川、勝部川、日置川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。また、海岸部や、漁港や漁業集落、水辺空間などでは、良好な景観の育成を図ります。
- ・ 浜村温泉・鹿野温泉では、温泉地らしい景観の整備を図ります。また、鹿野城跡のふもと付近では、城下町の面影を残す街並み景観の保存・復元・再生を図ります。

【主な都市防災】

- ・ 河内川、日置川、勝部川の河川改修による水害防止対策を促進します。

◆西部地域の整備構想図

